

岡山地域勉強会 2014 年度 第 3 回会合 (議事録)

1. 会合概要

(1) 開催日時：平成 26 年 9 月 17 日 (金) 09:30~11:30

(2) 開催場所：瀬戸内市役所 会議室 (岡山県瀬戸内市尾張)

(3) 今回の議長役：細坪理事・事務局長

(4) 議事録作成者：福原

(5) 出席者：(順不同、敬称略)

小友 (関西支部)、石田・古江 (天野産業)、吉田 (上田グループ)、奥野 (奥野組)、
中嶋 (コセフ)、柴田 (山陽モルセル)、藤井 (フジ印刷)、横山・松本 (横山製網)
福原 (岡山県産業振興財団)

オブザーバー：上田・石黒・武藤 (瀬戸内市役所)、下山 (アルマ経営研究所)
眞鍋 (ノーテック工業)

(6) 議事項目

①出席者自己紹介

②シミュレーション① 四国被災

③第 4 回岡山地域勉強会開催案内

(7) 配布資料

①シミュレーション① 四国被災

②第 4 回岡山地域勉強会開催案内

2. 議事の内容

「南海トラフ巨大地震発生により四国が被災した際に、いかに支援するか」について
テーブルトップエクササイズにより実施

(1) 目 的

南海トラフ巨大地震の発生により四国が被災した際に、交通の要衝に位置する岡山県内の
企業が、「岡山お互い様 BC 連携ネットワークを中核として、被災地の企業を如何にして支
援するか」について検討した。

(2) 岡山県の震度と津波予想

岡山県南部は、震度 6 弱~6 強、津波 2.5~3.2m (瀬戸内市は震度 6 弱、津波 2.8m)

(3) 被害想定と初動対応

岡山県南部をはじめ四国・関西・東海地方と広域に甚大な被害が予想されるため、各企業
は初動対応に追われ、四国地方の企業支援が開始できるのはかなり先となる。

初動段階において次を確認するが、本日の勉強会は四国地方の被災企業の支援要領の検討
を目的としているため、時間の経過に伴い一段落し、他地域の企業が支援可能となった段
階からスタートする。

①被害予想エリアで液状化が発生するが、自社が所在する地域は液状化の影響を受けるか、
車が通行可能か、浸水するかを確認

②ライフライン (上下水道、電気、通信、ガス、道路) は、一週間程度は使用不可能とな
ることを確認

(4) ワークショップ検討結果

【公共インフラの被害予測】

①高速道路・主要国道は通行止め、鉄道も点検と電気が止まるため不通

②岡山空港は運航可能、高松空港は取り付け道路を含めた点検のため一時的な運航停止、

徳島空港、高知空港は封鎖

③瀬戸大橋、瀬戸内しまなみ海道は、緊急自動車専用路・緊急交通路に指定され一般車両は通行禁止

④船舶は津波の影響による船舶・港湾に被害が発生するが使用可能な船舶・港湾の運用の予想は困難

【自社の被害予測】

人・社屋・設備の一部被害、インフラの供給停止、ライフラインの供給停止が発生するが、発災3日後から事業の一部再開を設定

【利害関係者の被害予測と自社への影響の検討】

①利害関係者（顧客、販売先、仕入先等）の所在が被災地域のどこに位置するかを確認し、自社の事業に影響が出るか否かを整理

②顧客の影響により自社の売上が影響を受け、売上の減少あるいは増加するのを確認

【発災から3日後の段階で四国地方の企業支援ができる環境にあるか否かを検討】

①建設業は地域の復旧対応に追われ一定期間県外の対応困難（工事を受注すると更に長期化）

②県北部所在の建設業は県南所在の建設業のバックアップに入るため県外の支援は困難、鳥取県、島根県の建設業は四国地方の復旧・復興支援可能？

③南海トラフ巨大地震による自社事業への影響予測から、単純に被災した四国地方の企業支援を行える環境にないことが判明

【自社、利害関係者の対応が一段落した発災一箇月経過後】

①高知県、徳島県の企業が甚大・壊滅的な被害が発生している中において、自社が支援・提供できる内容の洗い出し

②ボランティアとして無償でサービス、物資を支援することは限界があるので、有償で支援を行うことは支援する側も支援を受ける側も納得できることから有償での提供を検討

③便乗値上げにより儲けたりすることは論外であるが、復旧工事費、部材調達費の単価が少々高くなっても事業再開を早期に図りたいと考える企業ニーズは当然あるので、仕事の手一杯でこれ以上の受注ができないからと断るのではなく、仕事の手一杯でも受注できる仕組み（お互い様BC連携ネットワーク、アウトソーシング等）を構築することにより岡山BCブランド化を目指す。

④岡山県の企業が他地域の被災企業を支援する仕組みを作ることは、裏返せば岡山県の企業が被災した際に、他地域の企業から支援を受ける仕組みとして活用できる。

⑤災害時に建設業は自治体の仕事を受注し手一杯となるけれども、民間の仕事も受注できる仕組みを構築することが事業継続能力の向上につながる。

⑥どの機関が情報の窓口業務を行うのが問題であり、一民間企業が束ねることは困難であり、またボランティアによる長期間の活動も困難であり、対価を得て実施する機関の設置の検討が必要である。即ち、仕事のニーズを把握して、ニーズに対して応える窓口業務の設置が不可欠であるが、誰が企業ニーズ情報を、どこから入手し、まとめた情報を誰（相手先のパートナー）に渡すのが全く明確でない。今の仕組みでは県、中小企業支援機関が一つの窓口になり得るが、今は他県とのつながり、仕組みがない。

⑦東日本大震災においては、県、中小企業支援機関は、県内企業の仕事が取られるとの発想から、仕事の手一杯となっている企業、支援要請を欲している企業の情報を外に出さなかったため被災企業は県外企業からの支援が十分に受けられなかった。

⑧自社の限界を感じれば感じるほど企業間連携の必要性が増してくるので、岡山地域勉強会に参加した同じ志を持った企業が、友達の友達作戦で連携の輪を広げる必要がある。

- ⑨BCP を災害時の対応計画としてとらえるのではなく平時の事業継続としてとらえ、災害は経営環境の変化の一事象として考える。
- ⑩被災地域は交通規制がかかっているため、被災企業に支援物資を送ろうとしても車両が進入できない物流の問題がある。国土交通省は、首都直下型地震において国土強靱化の流れで3日以内に避難所への道路を啓開し、4日目以降から避難所に支援物資を届けることができるように計画している。地元の行政は、避難所に到着した支援物資を避難民に届けることとなるが、行政職員だけでは手が回らないためボランティアに支援を依頼することとなる。しかしながら、発災4日後頃にボランティアによる組織的な支援活動は期待できないため避難所に支援物資の滞留が予測される。
- ⑪民間企業において首都圏から脱出して事業継続を選択した企業は圏外へ出て行くこととなるが、インフラ関連企業等首都圏から出て行けない企業は籠城せざるを得ないため、水も食料も必要となる。
- ⑫首都圏の企業でビジネスクロスを考えている企業は、物品輸送のため車両を調達するが、首都圏に救援物資を届けた空の車両を利用して運送できる仕組み作りの検討が民間企業を交えて行われているが、誰が輸送統制を行うかが課題である。
- ⑬首都圏企業に対して BCP 策定を推奨し、事業継続力の強化が推進されているが企業活動に必要な物資が企業に届かない状況では事業継続そのものがない。
- ⑭南海トラフ巨大地震は広域被害の発生が予測されるため、行政は企業にまで手が回らないので、BCP に積極的に取り組んでいる民間企業が連携して自分たちの事業継続のことを考えていかなければならない。
- ⑮物流の問題の中に必ず燃料の問題がある。民間が一度に燃料を運べる量は厳しい規制があり、一民間企業が自家発電を行おうとしても規模が大きいと直ぐに燃料不足となり無理である。大規模災害になると国が統制して燃料を流通させる仕組みとなるため民間には燃料が回ってこない。このため民間企業の事業継続のためには燃料は回ってこないが、避難所に物資を運ぶ等の半行政的業務を行なう等の大義が必要となってくる。
- ⑯東日本大震災発生に際し、仙台市の S 社（産業廃棄物処理業者）では、自宅が無事であった従業員が食料や生活物資を自ら調達しなければならぬため出社ができなくなったが、従業員に安心して出社して貰うために女子社員を中心に飯炊き隊を編成して、食事の提供、帰宅する際は家族の分までの食事を持たせ、従業員が出社すれば避難所に行かなくてもよい仕組みを作り、従業員の出社を担保することにより事業継続を図った。
- ⑰行政が BCP を理解し、かつ組織力のある民間企業を指定避難所に指定し、企業に渡した食料・支援物資を企業が被災した地域住民と従業員に配給、食事の炊き出しを行うことにより、従業員自らが避難所に行か行かなく済む仕組みを作れば、避難所の数が減り、行政・社会福祉協議会の労力の軽減を図ることができる。しかしながら、現在は公共施設を指定避難所に指定して、避難所に行かなければ食料、支援物資を貰えない仕組み作りを行っているため、益々行政・社会福祉協議会の負担が大きくなり、実際の場合にはパンクしてしまう可能性が高くなっている。
- ⑱瀬戸内市においても避難所に集積された食料、支援物資は、社会福祉協議会が中心となって住民に配給する計画にしているが限界がある。現在は指定避難所として公共施設を指定しているが、BCP に理解がある一定規模の組織力を有している企業で、自社の社屋を避難所として提供して頂ける企業を指定避難所として指定し、食料、支援物資を送り、企業を通じて地域住民に食料、支援物資を配給することにより、行政・社会福祉協議会の労力が軽減でき、かつ従業員の出社が担保できるため企業の事業継続力の強化を図ることができる。市内全域の企業を対象に指定避難所に指定することは趣旨を含めた

理解に無理があるので、まずは地域連携 BCP に理解のある企業をモデル企業として指定避難所に指定して試行し、その後、指定企業を広げていくことが適当と考える。この仕組みを市内全域の企業に広げることができれば、地域住民の安全と企業の事業継続能力の拡大に寄与することができるものとする。

【まとめ】

- ①南海トラフ巨大地震に見舞われると、自社への直接的な被害、影響だけでなく、お客様の関係、物流の関係から岡山地域全体に影響が出てくる。このため BCP において新しいビジネスの柱を作っておくことが大規模災害に見舞われた際に企業が事業継続（生き残り）できる手段であり、「経営戦略と連動した BCP」のコンセプトである。
- ②災害に見舞われ、お互いに支援を行うといったときに、民間企業であるのでボランティアによる無償の支援は限界がある。このためお互いにできる範囲をビジネスとして回す仕組みを構築しておくことにより、継続的に支援・対応することが可能となる。そのための仕組みが今は何もないので、今後検討して構築していかなければならないし、この仕組みが出来上がっていると岡山が被災した際に自分たちが支援して貰える仕組みとして活用できる。
- ③東京首都直下型地震により企業が被災した際には、強烈な仕事量が場合によっては岡山県内の企業に降ってくる可能性がある。その際に自社の業務（仕事）がオーバーフローして受注を断るのか、自社の業務（仕事）はオーバーフローしているけれども「お互い様 BC 連携ネットワーク」を活用して、岡山県内の企業が受注できる仕組みを構築しておかないと、他県の企業に仕事が飛び火するだけである。岡山県は四国地方の企業を支援する仕組みの構築を研究しており、四国地方の企業のからも協力が得られることができれば、企業連携により事業継続能力の強化を図ることができ、首都圏の企業に対して PR することができる。

【宿題】

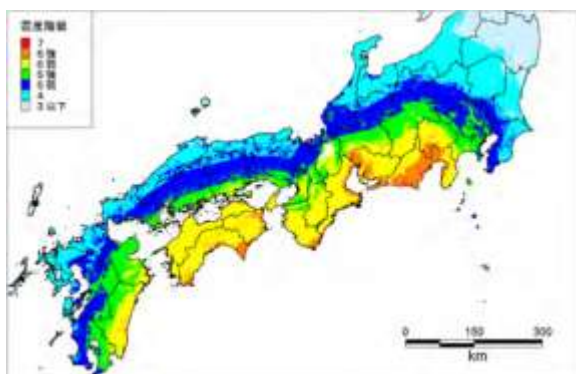
第4回岡山地域勉強会は、本日の検討結果を踏まえて開始するので、「東京が首都直下型地震に見舞われたときに何が支援できるか」の観点から、次の2点を考えておく。

- ①自社に関係するサプライヤーを巻き込めばどのような支援ができるか
- ②これから新たな事業展開を考えている事業領域から考えた場合、どのような支援、サービスが新たに行うことができるか

3. 今後の予定（地域連携 BC 訓練）

月 日	勉強会の項目	勉強会のねらい
10月16日 (木)	シミュレーション② 首都直下型地震	東京が被災した際に、いかに支援するか
12月11日 (木)	シミュレーション③ 岡山直下型地震	岡山が被災した際に、いかに支援してもらうか

南海トラフ巨大地震（岡山：震度6弱）



勉強会の様子

